

横浜市親子交流支援事業を申請する際に必要な添付資料一覧

□申込者本人の住所、または子の氏名・年齢等を証明するもの

顔写真付きの本人確認書類 この中から 1 種類

- ☐マイナンバーカード(オモテ面のみ) ☐自動車運転免許証 ☐旅券(パスポート)
- ☐住民基本台帳カード(写真付) ☐在留カード ☐一時庇護許可書
- ☐仮滞在許可書 ☐特別永住者証明書 ☐身体障害者手帳
- ☐精神障害者保健福祉手帳(写真付) ☐療育手帳
- ☐国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書(写真付)
- ☐その他国・地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書等
(船員手帳、海技免状、小型船舶操縦許可証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運行管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法(昭和47年法律第117号)第23条4項に規定する合格証明書、運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。))

□親子交流の合意を証明する書類一覧

親子交流の取り決めに定めた公的な書類 この中から 1 種類

※双方の合意を確認するために、父・母から同じ書類の提出が必要です

- ☐離婚協議書 ☐調定調書 ☐審判書 ☐判決書 ☐公正証書 ☐協議書 ☐合意書
- ※裁判所や公正役場にて作成されていない、父母双方で取り決めたいいわゆる合意書等でも、父・母双方の合意と、双方の署名があることが必要な条件となります。